

# 回 覧

町 民 各 位

令和8年9月1日

大和町長 浅野 俊彦

## “令和8年度行政相談月間”へのご協力について (9月1日～10月31日は強調月間)

“令和8年度行政相談月間”の実施にあたり、皆さまには日頃より町政へのご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、毎月9月から10月は「行政相談月間」です。行政相談は、国の行政機関や独立行政法人などの仕事について、「困っていること」「分かりにくいこと」「制度や手続きについて知りたいこと」「改善してほしいこと」などの相談やご意見を受け付け、その解決や実現のお手伝いをする制度です。

道路や河川、年金、登記、福祉、雇用、交通安全など、国の行政に関するさまざまな相談を受け付けており、相談は無料で、秘密は固く守られます。

本町では、行政相談月間に限らず、**年間を通じて毎月第2木曜日に「人権・行政・生活相談」を役場で定期開催**しております。日頃の暮らしの中で感じているお困りごとやご相談がございましたら、いつでもお気軽にご利用ください。

皆様からいただいたご意見やご相談は、より良い行政サービスの実現につながる大切なものです。行政相談制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

---

|     |                                      |            |
|-----|--------------------------------------|------------|
| 日 時 | 令和8年9月10日(木)                         | 午前10時～午後3時 |
|     | 令和8年10月8日(木)                         | 午前10時～午後3時 |
| 場 所 | 大和町役場1階 101 会議室                      |            |
| 相談員 | 佐々木美和子さん、千坂俊範さん                      |            |
| 相談料 | 無料(秘密は厳守いたします。)※予約は不要です。お気軽にお越しください。 |            |

---

※行政相談月間に限らず、行政相談は随時受け付けています。相談窓口は、総務省行政相談センターきくみみ宮城(電話：0570-090-110)。

大和町総務課 電話：345-1112